



■令和7年2月19日～3月28日、3月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。

なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいごオフィシャルサイト」でご覧になれます。

## 山本せいごの一般質問（3月会議）

### （1）コンパクトシティー構想における 祝園駅周辺整備 について

■本町では、役場をはじめ商業施設などが集積する駅を中心とした周辺を「未来に精華を見据えた都市づくり」として、重要拠点として位置づけている。

学研都市クラスターの学研精華・西木津地区の玄関口として、都市機能の充実とその役割強化を図る考えを明らかにしており、駅周辺整備は本町の将来を左右する最重要課題と受け止めている。

しかしながら、学研精華・西木津地区の発展に見合ったまちづくりへ進展していないのが実情で、学研都市の玄関口としてのポテンシャルを発揮できていないと言いき難い状況である。と町の認識を示されている。

- そこで駅周辺のコンパクトシティーの仕上げに向けて、土地の高度利用を含む全体構想を問う。

**質問1:** 高度利用が図られていない祝園駅周辺に、お店やオフィスが集まる都市空間づくりに、高層ビル建設の高さ制限緩和や整備は？

答弁: ①せいかガーデンシティーから山手幹線までの区域は、現在高さ制限はなく、工場などを除くほぼすべての建築が可能な商業地域となっている。

②立地誘導を図る支援策や、公共施設を立地させるなど、行政として可能な取り組みなど研究していきたい。

**質問2:** 新祝園駅から東側及び役場周辺地域の農地の市街化区域編入は？

答弁: ①鉄道駅にも近く、将来の人口定着を見据えた市街化区域に編入することが望ましい地域と考えている。

②特に役場周辺から南側地域は、今後の都市計画の見直しにおいて、積極的に検討を進めたいと考えている。

③祝園駅東側について、当該地域は浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されており、国の方針から市街化編入は困難と認識している。

駅周辺整備を考える上で、災害対策を含めた検討が必要となると考えている。



祝園駅西出口周辺



祝園駅西口側・バスターミナル



祝園駅・駅中

**質問3:** けいはんな線祝園駅新駅構想と駅前広場の再整備は？

**質問4:** 南北に細長い駅前広場を整備し、新たな交流人口の受け皿となる長距離路線バスや観光バス、企業の送迎バスを受け入れる考えは？

**質問5:** インフラ整備も手づかず、町営の自転車駐輪場などの低利用にとどまる駅中を、駅に直結できる施設立地に活用する案は？

質問3～5 一括答弁:

- ①現状の祝園駅前広場は、通勤・通学需要のみでほぼ満杯となっており、新たに長距離バスや観光バスまた企業の送迎バスの受け入れは困難な状況にある。
- ②将来的に京阪奈新線の新祝園駅の延伸を見据える中で、JR・近鉄両線の高架化と立体交差化を検討することを含め、交通アクセスの改善を図るべく、駅中地区を含めた祝園駅周辺の一体的な再整備を視野に入れ、学研都市の玄関口にふさわしい都市空間の形成を検討していきたい。

# 議会だより (つづき 1)

## (1) コンパクトシティ構想における 祝園駅周辺整備 について

**質問6:** 駅東は、低層住宅地区が駅や駅前広場に隣設したままで、アクセス道路整備も不十分。急行停車駅としてのポテンシャルを生かした整備構想は？

答弁: ①都市計画の緩和など有効と考えるが、既成住宅地への影響を十分検討する必要性も認識する。  
②駅周辺の再整備で、JR・近鉄両線の高架化と立体交差化が実現すれば交通アクセスの改善がもたらす効果が大きい地区となるため、駅周辺全体の再整備と合わせて検討していきたい。



祝園駅東出口 周辺

**再質問1:** 精華町は特徴的に、鉄道ラインがあって、祝園駅を中心に北の玄関口の狛田・下狛田、それと山田川駅周辺と分散している。コンパクトシティを進める中で、この関係をどう考えているのか？

答弁: ①第6次総合計画では、北部の狛田駅周辺、南部では山田川駅周辺が地域の拠点として、コンパクトシティのまちづくりとして、駅周辺を中心に区域の指定をする考えをもって策定に向け作業をしている。

**質問7:** 駅東の浸水想定区域に指定されている区域の建築物の強度を高める、高度利用を促進するなどの防災対策は？  
また地区計画における建築物の防災、減災対策などとの関連性は？

答弁: ①この区域では、氾濫流が発生した場合、木造家屋であれば倒壊する恐れのある地域とされている。また、当該地域は、3メートル以上の浸水想定区域である。

②地区計画で土地のかさ上げや建築物の構造など、規制を行うことは困難である。

将来的な駅東地区における面的開発などに併せた防災・減災対策と併せ、地区計画などを定めることについても検討する必要があると考えている。

**再質問2:** 桜が丘、光台、精華台、狛田東・西と拠点が分散している。

移動手段が非常に大事になる。デマンドとか自動運転の自動車とかの形になると、スマートシティとしての形になると思うが、それらの関係をどう考えているか？

答弁: ①精華町自体は、全体的にはもうコンパクトシティになっていると思う。

②都市計画マスタープランを作っていく中で一番大事なのは交通のネットワークです。公共交通のネットワークを同時にしていかなければいけない重要なことと考えている。

③精華町にとって、京阪奈新線の延長を前提と踏まえる中で公共交通も大事な拠点となるので、その中で研究をしていきたい。

④スマートシティの取り組みは、なかなか手を上げてくれるところがない。その中で、広く公募をかけ、応援してくれる企業パートナーを見つけながら夢の実現に取り組んでいく必要があると考えている。



### 山本議員から 一言

#### (1) コンパクトシティ構想における祝園駅周辺整備について

①1つのところに集中させるまちづくりについて、全国的にみると失敗している事例もいろいろある。失敗した事例を、祝園駅周辺のまちづくりにあてはめ、研究し進めていただきたい。

②精華町は狭い中にいろんな要素を持っている。学研都市という理念からしてもスマートシティの要素を加えながら先端技術・先端技能を生かしながら将来のまちをSDGs・ずっと精華町でいられるように、頑張ってください。

\* (SDGs: 持続可能な開発目標・世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を2030年までに解決していこうという計画・目標)

# 議会だより (つづき 2)

## 校則



### (2) 時代ニーズに対応した校則について

■校則は、学校が教育目的を達成するために必要で合理的な範囲内で定められるもので、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要で、教育的意義を有している。校長の権限事項であるが、校則の見直しは生徒中心での流れにある。校則の策定や指導について問う。

#### 校則の策定・見直しについて

**質問1:** 内容や必要性について児童生徒・保護者、教員との間に共通の理解を得るための取り組みは？

答弁: ①入学説明会や年初の授業の機会に、保護者や児童生徒に対し、学校生活の決まりやルール、校則を、しおりやプリントを用いて共通理解が図れるよう取り組んでいる。

**質問3:** 校則に関するトラブルなど発生していないか。

答弁: ①校則に関するトラブルは起こりません。その時点で校則の必要性を児童生徒や保護者と考え、遵守するよう指導を行います。  
②学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、合理的な説明ができない校則については見直しの対象としている。

**再質問1:** 校則のアンケートは「全体的に守っている」という面だけでなく、「何%守られていない」ことの検証をどうしているのか？

答弁: ①校則の見直しが進んでいる学校では、どんな見直しが必要か、子供の意見を聞いて、守れていない部分については、本当に合理性のあるルールか？など検証をしている。

**質問2:** 児童生徒や保護者、教員が何らかの形で参画し、話し合う機会やアンケートの実施など、社会環境の変化に対応した見直しは行われているか？

答弁: ①中学校では、毎年生徒総会を開催し、学校生活について議論できる機会を設け、生徒たちの要望を踏まえた中で、社会の状況や時代の流れに合わせて校則の見直しが図られている。  
②また、教員と生徒会が協力し、全校生徒へのアンケート調査を行い、要望について議論し、校則の見直しが図られた学校もある。

**再質問2:** 校則の見直しは、学校で楽しく学べる環境を作っていくということで、民主主義を学ぶ機会という教育観点で捉えているが、教育委員会としてはどう考えているか。

答弁: ①生徒総会とかは年1回おこなっており、子どもの声を聞く、子どもの議論する機会は持っている。子供の声をしっかり反映できるようにしていく、発言することで何か変えていけるということを経験させることも大事なことと思っている。

#### 指導のありかた について

**質問1:** 教員などが、校則に基づく指導のポイントは？

答弁: ①教員が校則に基づき指導を行う場合は、一人一人の児童生徒に応じて行い、児童生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものとして自主的に守るよう指導を行っていくことが重要です。

**質問2:** 守らせることのみでの指導になっていないか？

答弁: ①各小・中学校では、校則を守らせることばかりにこだわらず、何のための決まりか児童生徒が自分ごととしてその意味を理解し、自主的に校則を守るよう指導に努めている。

**再質問1:** 教師の立場で指導をすると、生徒児童から見ると圧力を感じ、萎縮し、本質が見抜けなくなるともいわれる。

指導の仕方について教育委員会として学校と話しあわれていることはあるか。

答弁: ①学校としては、子どもの内面とか、背景とか、保護者の考え方であったりとかなど、しっかり加味したうえで教育相談的な指導を大切にしていると認識している。

**再質問2:** 指導の仕方が、教師の立場から指導することから、子どもの人権・人格を尊重するという方向に変わっている。そういう考え方を持っているか、現場と話をされたことはあるか。

答弁: ①そのことは大事なことと思っている。粘り強く寄り添って指導していくという視点が大事と認識している。学校の方もそのように指導していると認識している。

# 議会だより (つづき 3)

## (3) 内部統制の報告事務 について

■ 令和5年度精華町内部統制評価報告書について、令和6年8月2日に監査委員から監査意見があり、「監査結果は審査した限りにおいて相当であった」と報告があった。

**質問1:** 町長の報告書の中で、建設工事発注にかかる入札・契約事務以外の事務も今後、段階的に内部統制評価の対象に追加する予定と町長は記述しているが具体的な時期を伺う。

- 答弁: ① 本町の内部統制体制については、重大事件の再発防止を目的として、令和2年度より検討に着手し、建設工事等発注にかかる入札・契約事務を対象に令和5年1月より本執行をした。
- ② 令和6年度は、監査法人による専門的知見による支援も受けながら対象事務の拡大に向けての検討を行ってきた。
- ③ 令和7年度中に新たに建設工事等発注に係る随意契約を対象事務とする方向で、上半期での試行実施の上、10月からの本執行を目指して調整を進めている。
- ④ 今後も、段階的に対象事務の追加を検討していきたい。

**再質問1:** 重要なことは、事件を二度と起こさないことを職場全体、町長はじめ管理者全員が、頭にきちんと整理して持っておく、常に認識しておくことが大事なこと。その観点から、どういう考えを持っているか。

- 答弁: ① 大事なことは、重大事件の教訓を生かして、記憶を失わず、繰り返し事故の点検をして、また改善をしていく、それを反復して記憶を失わずというもの、そうしたサイクルを継続していくことが大事なことと捉えている。
- ② 事件からもう5年経過した。正職員の3分の1程度が事件を知らない職員という現状になった。今後も様々な取り組みを組み合わせながら、事件を風化させない、2度と重大事件を起こさない、そういう取り組みを確立していきたい。

**再質問2:** 重大な不備に該当しない、軽微な不備については、報告後どのように取り扱われたか。

- 答弁: ① 自助努力として、内部で四半期ごとに4件抽出調査をして、ケーススタディー(事例研究)をしている。
- その中で、小規模の小口契約については、入札監視調査委員会を実施している。
- ② わずか6年しかたっていないが風化の恐れがあるという。
- やはり持続的にやっていける体制を残して次の世代に引き継いでいくのが務めとの思いで取り組んでいる。



### 山本議員から 一言

#### (2) 時代のニーズに対応した校則について

- ① 各学校のホームページを見て、見やすいHP、見にくいHP、様々である。保護者の方が情報が得やすいように、もう少し統一的に、見やすくしていただきたい。
- ② 校則は学校生活を楽しく過ごすためのルールなので、民主的に生徒の人権を尊重した校則になるよう作り上げていただきたい。

#### (3) 内部統制の報告事務について

- ① きめ細かいいろいろな指導をしていただいているということで安心しました。二度とこういうことのないように、今後さらに充実した再発防止策に取り組まれることを大いに期待しております。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール  
ホームページ

seigo722@balloon.ne.jp

<http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>